

要保護及び準要保護児童生徒認定申請書

令和 年 月 日

(あて先) 成田市教育委員会教育長

住所  
申請者  
(保護者) 氏名  
TEL ( )

次の児童生徒について、令和6年4月から令和7年3月分までの成田市就学援助費の支給を受けたいので、申請します。

また、申請時における生活概況については、担当民生委員が確認すること及び書類の不備又は財産の状況等認定に関し必要な事項については、成田市教育委員会教育長が調査することに同意します。

生活概況 (申請時に、同居されている方全員と、単身赴任等で遠隔地に暮らしているが生計を共にしている方を記入)											
氏名	続柄	性別	年齢	生年月日	職業・勤務先又は学校名・学年	個人番号				所得金額	備考
対象児童生徒				・	学校 学年						
				・	学校 学年						
				・	学校 学年						
保護者				・							
その他の世帯員				・							
				・							
				・							
				・							
住居の形態	持家・賃貸〔家賃月額 円〕※共益費・駐車場代を除く				a. 所得金額合計						
就学援助希望理由及びその他の生活状況					その他の収入額	b. 養育費					
						c. 失業給付					
						d. 児童扶養手当					
						e. 遺族年金					
						f. 障害年金					
						g. その他の諸収入					
					合計収入額 (a~g)						

\* 児童扶養手当や遺族年金・障害年金、失業保険等の収入がある人は、収入がわかる書類のコピーを添付してください。

\* ご提出いただいた申請書及び添付書類は、認定の可否にかかわらずお返しできませんのでご了承ください。

\* 虚偽その他不正の手段により認定を受けたときは、認定を取り消し、支給した就学援助費の全部又は一部の返還を命ずることがあります。

# 同意書・委任状

下記の者は、成田市教育委員会が成田市就学援助費支給規則に基づく事務を処理するために限り、下記の事項について公簿等により確認することに同意します。

また、当書表面記載の「対象児童生徒」が要保護児童生徒又は準要保護児童生徒として認定された場合、当該申請にかかる就学援助費の請求、受領、執行及び返納に関する一切の事務を教育長及び「対象児童生徒」が在籍する学校の校長に委任することに同意し、就学援助費を学校徴収金の未納分等に充当することにあわせて同意します。

令和 年 月 日

(あて先) 成田市教育委員会教育長

## 【同意事項】

- ・住民税課税台帳の閲覧 ・住民基本台帳の閲覧 ・児童扶養手当受給状況の確認 ・生活保護受給状況の確認
- ・他自治体における就学援助制度の認定及び支給状況の確認

同意者	申請者 (保護者)	氏名	印	その他の 世帯員①	氏名	印
	対象児童 生徒①	氏名	印	その他の 世帯員②	氏名	印
	対象児童 生徒②	氏名	印	その他の 世帯員③	氏名	印
	対象児童 生徒③	氏名	印	その他の 世帯員④	氏名	印

※氏名を自署したときは、押印は省略できます。

※児童生徒や未成年者については、親権者が代筆できます。この場合、押印は不要です。

就学援助費のうち学用品費・通学用品費及びオンライン学習通信費については、保護者の口座に振り込みます。  
口座情報はオンライン上で受け付けますので、QRコードを読み取り届出フォームより提出をお願いします。

